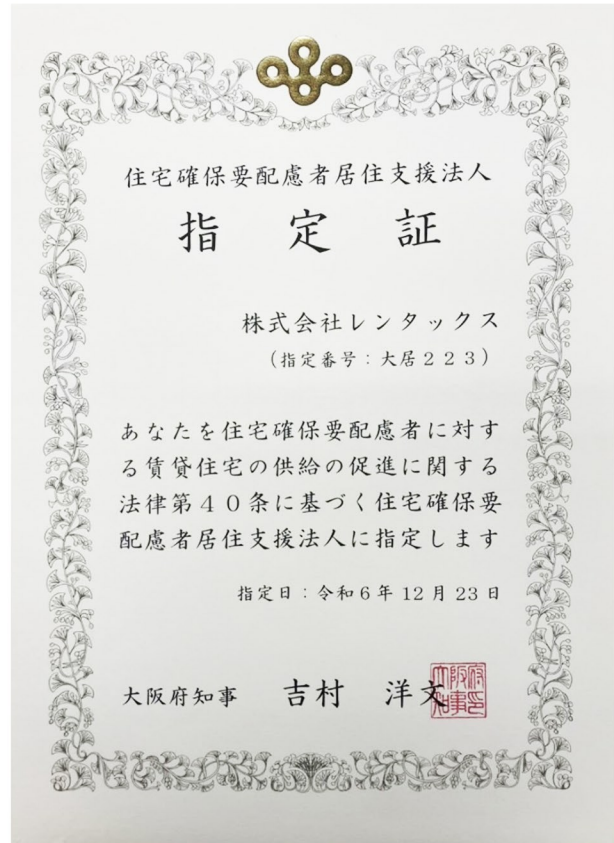


「住宅確保要配慮者居住支援法人」に指定

2024年（令和6年）12月23日、株式会社レントックスは、大阪府より「住宅確保要配慮者居住支援法人」に指定されたことをお知らせいたします。

住宅確保要配慮者居住支援法人制度の目的は、住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できるようにすることです。

本制度は、住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する法人が住宅支援を行うもので、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう支援いたします。



・大阪府ホームページ「住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について」
https://www.pref.osaka.lg.jp/o130160/jumachi/youhairyo_chintai/kyojyusien.html

・国土交通省ホームページ「住宅確保要配慮者居住支援法人について」
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html

・本件に関するお問い合わせ
〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2丁目25番8号
プール・トゥジュールラフルーレオフィス棟

株式会社レントックス
TEL: 06-6990-7023 (ガイダンス4番)
MAIL: dtanaka@rentax.co.jp